



29 綾川建第 323 号  
平成 29 年 6 月 14 日

綾川町都市計画審議会  
会 長 三 谷 朋 幹 様

綾川町長 藤 井 賢



高松広域都市計画用途地域の変更について（諮問）

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定に基づき、下記都市計画を変更しようとするので、同法同条同項の規定により準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、綾川町都市計画審議会の議を経る必要があるので、綾川町都市計画審議会条例第 2 条の規定により、諮問します。

記

- 1 都市計画の種類及び名称  
高松広域都市計画用途地域の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
綾歌郡綾川町滝宮及び萱原の各一部